事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	交通安全施設等整備事業(庚申窪更の沢線)					事業コード 30		3085
所属コード	083000	課等名	等名 道路建設課			係名	系名 道路第二係	
課長名	小西 一士	西 一士 担当者名 渕向 昭博			内線番号 2732		2732	
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設		大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	安全な暮らし	コード	2			
体系	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3			
	基本事業	交通安全の推進	コード	1			
予算費目名	一般会計 8款2項6目 社会資本整備総合交付金事業 (001-05)						
特記事項	総合計画主要事業,新市建設計画事業						
事業期間	□単年度	23 年	度				
根拠法令等	道路法						

(2) 事務事業の概要

三ツ割四丁目地内に位置する本路線における総延長 120m, 幅員 10.0~13.0m の交差点改良工事

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

本路線は、国道 455 号と市道本町通二丁目小鳥沢 2 号線を結ぶ東西の補助幹線道路であり、バス路線であることなどからも交通量が非常に多い路線である。特に通勤時間帯には高松方面からの車両で渋滞が発生することや、地域などから円滑な交通の確保を求める要望が出されてきた。そのため、平成 23 年度より当該事業を開始したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

地域からの要望は依然として毎年出されている状況である。

一方,平成24年度に関係地権者に用地買収や建物等移転の協力を求めたところ,事業への理解と協力を得られなかった。

平成25年度には全地権者を集め勉強会を開催し、どのような整備内容であれば協力が得られるのか話し合ったものの事業への理解が得られない状況である。

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

道路利用者(通行車両)

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 事業計画総延長	m	0	0	120	0	120
В						
С						

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

用地測量

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

松無 花口		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目	単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 整備(供用)延長	m	0	0	0	0	120
В						
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

右折レーンを設置することにより、渋滞緩和と安全で円滑な通行を確保する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

Moderne in	M+44 }	ht		24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目	性格	単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 整備(供用)延長累計	■上げる						
	□下げる	m	0	0	0	0	120
	□維持						
В	口上げる						
	□下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	① E	千円	3,104	289	18,700	77
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	2,200	200	14,600	0
	④一般財源	千円	340	37	1,430	65
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	5,644	526	31,177	142
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	720	200	720	200
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,880	800	2,880	800
計	トータルコスト A+B	千円	8,524	1,326	34,057	942

備考

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由 右折レーンを整備することにより、渋滞緩和と通行車両の安全及び円滑な交通の確保を図ることができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由 市道における渋滞緩和や通行車両の安全確保は道路管理者の責務であり、本路線も市が整備すべきものである。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由 市道通行利用者及び沿線住民を対象とするのは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止又は休止することにより, 渋滞は緩和されず交通の動線として円滑な交差点機能が不十分となり, 利用者の利便性や安全性が確保されない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

右折レーン設置以外に渋滞緩和を図る余地はない。

(3)	公平性評価	(評価分類が「内部管理」の事務事業は記	3入不要)
	道路施設は,	すべての人が受益を受けることから、特	定性はない。

(4) 効率性評価

本来は現行計画の右折レーン延長を整備すべきであるが、右折レーンを設置することだけでもある一定の渋滞緩和を図ることが見込めることから、右折レーン延長の縮小を検討する。 したがって、事業量が縮小となることから事業費を縮減することが可能となる。

4 事務事業の改革案 (Plan)・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

現行計画の見直しについて関係地権者の説明し、事業への理解と協力を得たい。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

見直しを行った計画について用地買収又は移転補償について、地権者の理解と協力を得られるかが大きな課題。

- (1) 今後の方向性
 - □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
 - 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
 - □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

全体総括としては、勉強会を継続し当事業の主旨や目的を地権者に理解いただき、協力を得られるよう説明や交渉を重ねること。

今後の改革改善としては、見直し案をできるだけ早期に策定し、関係機関への協議を行うとと もに地権者への説明も行うこと。